

## 恵庭市学校教育情報化推進計画（第1次）の見直しについて

### 1 これまでの経過

- 令和元年 6月 「学校教育の情報化の推進に関する法律」の施行  
(国と地方公共団体に「学校教育情報化推進計画」の策定が義務付け)
- 令和4年 3月 「恵庭市学校教育情報化推進計画」を策定  
(計画期間：令和4年度～令和7年度)
- 令和5年10月 「北海道学校教育情報化推進計画」が策定

### 2 計画見直しの趣旨

- ▶計画の中間で本計画の見直しを図ることとなっていた
- ▶道の計画が策定され、その内容を踏まえる必要がある
- ▶この間に1人1台端末の整備などICT環境の整備も加速した

以上のことから、これまでの成果と課題を整理・現在の状況を確認し、見直した上で更なる計画の推進を図ることとした。

### 3 基本理念と目標

- 基本理念 「未来に向け夢や目標を大きく持ち、進んで学び、自らの道を切り拓く子どもの育成」に向けたICTを活用した教育の推進
  - ・目標1 児童生徒の情報活用能力の育成
  - ・目標2 ICTの効果的な活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現
  - ・目標3 ICTの活用による校務の負担軽減
  - ・目標4 教職員のICT活用指導力の向上
  - ・目標5 教育の情報化を支えるICT環境の整備